

令和 7 年 3 月 1 0 日
健康部保健予防課

産後ケア事業の拡充について

1 妊娠出産支援事業(産後ケア事業)について

本事業は、産後十分な援助が受けられず支援を必要とする産婦及び乳児に対して、心身のケア、育児の支援等を実施することにより、母子に対する支援体制を確立し、子育て支援の充実を図るため、平成 2 8 年 6 月に開始した。宿泊型、日帰り型及び乳房ケアを実施している。

利用実績等で把握したニーズに対応するため、令和 7 年度より、以下のとおり事業を拡充して実施する。

2 宿泊型産後ケアの利用可能日数等拡充

(1) 宿泊型産後ケアの概要

宿泊型産後ケアは、支援を必要とする産後 4 か月未満の母子が休養できる施設において、助産師等による母子のケアや授乳・育児指導等の支援を行うとともに、宿泊による休養の機会の提供を行っている。

(2) 利用可能日数の拡充

【変更前】 利用可能日数 4 泊 5 日

【変更後】 利用可能日数 5 泊 6 日かつ分割利用の開始

(分割利用の例) 5 泊 6 日⇒ 3 泊 4 日 + 1 泊 2 日

3 乳房ケアの回数等拡充

(1) 乳房ケアの概要

乳房ケアは、支援を必要とする産後 1 年未満の母子を対象とし、医療機関等の施設（外来型）や、助産師の自宅訪問（訪問型）により、乳房管理・乳房ケアや授乳・育児指導等の支援を行う。

(2) 利用回数の拡充

【変更前】 利用回数 1 回

【変更後】 利用回数 2 回

4 スケジュール・周知等

① 変更時期

令和 7 年 4 月 1 日

② 周知

区報・区ホームページにおける記事掲載、リーフレット配布、ゆりかご面接時の案内等により周知に努める。

5 その他

(1) 利用施設の拡充について

令和 6 年度中に次のとおり施設の拡充を行った。

施設名	宿泊型	日帰り型	追加時期
聖路加助産院 マタニティホーム	○		令和 6 年 4 月 1 日
同愛記念病院	○	○	令和 6 年 4 月 1 日
墨東病院	○		令和 6 年 8 月 1 日

(2) 利用実績について

《令和 5 年度実績（利用者数）》

宿泊型 5 6 9 人 日帰り型 5 2 7 人 乳房ケア 7 8 6 人